

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	宮城県母子・父子福祉センター
指定管理者の名称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
施設所管部課(室)	保健福祉部子ども・家庭支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成24年4月～平成27年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	H25.4から公益
平成27年4月～令和2年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	
令和2年4月～令和7年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
	所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県母子・父子福祉センター	
所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号	
設置年月	昭和55年4月	
根拠条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子父子家庭の母・父の就業支援特別措置法、母子・父子福祉センター条例	
設置目的	各種相談、生活指導及び就業支援など母子家庭等の福祉増進のための便宜を総合的に供与することを目的としている。	
施設の内容	敷地面積	1,865㎡
	構造	鉄筋コンクリート3階建て
内容	会議室、事務室、応接室、保育室、相談室、倉庫、食堂、講習室(厨房、浴室、調理室、談話室等は休止している)	
開館(所)日	次に掲げる休業日を除く日 休業日:火曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで	
開館(所)時間	午前9時00分～午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)母子・父子福祉センターの使用許可に関すること (2)母子・父子福祉センターの維持管理に関すること (3)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦の各種相談に関すること (4)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦に対する生活指導及び生業の指導に関すること (5)ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦の就業に必要な技能の講習、研修に関すること (6)その他知事が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	245 日	238 日	245 日	100.0%	102.9%
延べ利用者数	2,000 人	2,231 人	1,955 人	97.8%	87.6%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
施設利用者	1,000 人	1,179 人	1,107 人	110.7%	93.9%
講習会参加者	1,000 人	1,052 人	848 人	84.8%	80.6%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	2,000 人	2,231 人	1,955 人	97.8%	87.6%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	18,368	18,097	18,791	102.3%	103.8%
利用料金収入	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0	0	1	#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	18,368	18,097	18,792	102.3%	103.8%

(2) 支出

人件費	12,123	12,107	12,428	102.5%	102.7%
施設管理費	1,621	1,979	2,912	179.6%	147.1%
事業運営費	4,624	4,210	3,529	76.3%	83.8%
その他	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	18,368	18,296	18,869	102.7%	103.1%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-199	-77	#DIV/0!	38.7%
前期繰越収支差額	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!
次期繰越収支差額	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】			指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
①管理運営体制	1. 職員5人を配置し、業務を実施した。 ・職務内容(一部兼務) ・施設の管理責任者・防火責任者、経理担当職員、就業支援相談員、講習会事業支援員、電話相談員(日曜日の電話相談)を配置(常勤職員4人、非常勤職員1人) 2. 理事会(開催2回、決議の省略1回)、評議員会(決議の省略2回)、監事会(理事の職務執行の監査1回)、会長・副会長会議(11回)、各地区母子福祉団体会長及び全国大会実行委員会(1回)を開催し、円滑な業務執行かつ適切な法人運営を図った。 3. 各種研修等受講 職員の職務能力の維持向上を図るため各種の研修会等に出席することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものが多く、以下の2回の出席に留まった。 ・職業紹介責任者講習 ・仙台市ひとり親家庭関係相談員研修			・職員及び職務分担については計画どおり配置し業務の執行ができた。 ・コロナ禍の中で役員会を開催できないため決議の省略によるものが多くなり説明不足が生じたことから、会長、副会長会議を頻繁に行い、適宜、情報を各役員に伝えることで円滑かつ適正な法人運営を図った。 ・コロナ禍の中で外部の関係機関による研修会等は中止となったものが多いため、インターネットや各種広報を活用して情報収集し各職員が共有してスキルアップに努めた。	A	・限られた人員で法人運営を滞りなく行ったほか、職員が個々にスキルアップに努める等、資質向上を図っており、より充実した相談体制が構築されている。	A
人員体制	正規	4	非正規	1			
②施設・設備の維持管理業務の実施	・消防用設備保守点検業務(年2回) ・受水槽・高架水槽清掃業務(年1回) ・定期清掃(毎週月曜日) ・除草等、排水溝清掃(各年1回) ・警備業務(毎日、当センターの無人時の機械警備) ・漏水の修繕工事、受水槽の凍結による漏水の修繕工事及び正面入口の水道蛇口、保育室の網戸の修繕工事を行った			・当センターの維持管理を事業計画どおり実施した。 なお、担当課を通じ屋上防水工事に係る要望を行った。	A	・安全、安心にセンターを利用できるよう、適切な維持管理が図られている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	1. 母子父子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 (1)就業支援事業の実施 ①就職・転職支援セミナーの開催 ・6回、42人参加 ②就業相談事業の実施 ・求職登録者数:18人 ・相談件数:141件 ・就職実績:8人 (2)就業支援講習会の開催 ①介護職員初任者研修:19人受講終了し、17名が資格取得した。 ②パソコン(ワード2013、エクセル2013)36人受講終了、(32人がマイクロソフト検定合格) ※就業支援講習会修了者に対して就業支援を行い、5人が就職した。 (3)ホームページによる情報の提供 就業支援講習会、職業紹介事業、各種相談事業に係る情報をホームページに掲載した。 2. 各種相談事業の実施 (1)一般相談事業:408件 (2)日曜電話相談事業:57件 (3)法律相談事業:11件			・コロナ感染症拡大防止のためPC講習会を1回中止したため、就職・転職セミナーを当センターで6回開催した。 ・必要に応じて随時各種講習会受講生の就業相談を実施した。 ・研修期間中は毎回研修日誌を作成し、研修講師、受講生、当連合会事務局との連携を図った。 ・日曜電話相談、法律相談を事業計画どおり実施した。なお、県女性相談センター及び母子生活支援施設とも連携して相談対応を行った。 ・コロナ禍の中で一般相談件数は前年度より大幅な増加(299→408件)となったが、就職では雇用環境が厳しく微減(11→8人)となった。	A	・新型コロナウイルス感染症拡大により相談件数が増加している中でも、就業支援事業や各種相談事業等を開催することにより、ひとり親家庭等の就業促進やスキルアップにつなげるなど、事業計画は適切に実施されている。	A
④自主事業の実施	1. 第64回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会(9月26日、27日)を岩手県盛岡市で開催予定であったが、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、参加者及び運営スタッフの安全対策のため中止となった。 2. 楽天ゴールデンイーグルスホームゲーム観戦招待はコロナ禍の影響で中止となった。 3. 新入学児童28人に抽選でランドセルを贈呈した。 4. 児童の学習、絵本、歴史漫画、料理等の分野から4種類の図書を選定し、計20人に抽選で贈呈した。 5. NPO法人「お寺おやつクラブ」から提供された食料を13回希望するひとり親家庭へ配布した。 6. 親子交流事業(日帰りバス旅行)(八木山ベニーランド)を実施し、抽選で19世帯計51人(親19人、子供32人)が参加した。 7. 地区福祉会との連携事業としてリンゴ狩り(10月10日)を蔵王町で実施し、8世帯21人の家族と役員等計30人が参加した。 8. 会員による芋煮会(なべっこ交流会)を10月25日にセンター中庭で実施し、会員の家族と役員計42人の参加があり会員相互の親睦を図るとともに意見交換を行った。			・コロナ禍の中ではあったが、行政や地元の母子福祉会との連携を図りながら新規事業を始め実施することができた。 ・ランドセルプレゼントは応募者が多数であったため、急遽数を増やして(20→28個)贈呈した。今後もコロナ禍の厳しい経済環境の中で事業継続の必要があると考えている。 ・親子交流事業は参加者から好評であり、次年度以降も事業計画に取り入れて行く。 ・関係企業、関係機関と連携した事業を実施し、県母連活動の理解を深めることができた。 ・なべっこ交流会は参加した会員から好評を得ており、会員相互の交流機会を確保するため継続的に実施する必要があると考えており、次年度以降も実施して行く。 ・会員が高齢化し減少傾向にある中で、コロナ禍の中ではあったが組織強化対策として自主事業を実施し県母連の周知を図り、新規会員の加入(25人)に繋げることができたことは大きい。	S	・職員の資質向上や関係機関との連携強化を図るとともに、ひとり親家庭の福祉向上のため適切な自主事業を実施している。	S

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑤利用者サービスの向上	<p>1.各種講習の開催を日曜と平日の2コースとし、受講希望者の利便性に配慮した。</p> <p>2.受講者の子の託児を行い、受講者の利便性に配慮した。</p> <p>※託児児童:延べ212人</p> <p>3.「県政だより」、「仙台市政だより」、「各市町村広報」、当連合会ホームページ等への広報掲載、各ハローワーク、仙台市及び隣接市の児童館ヘリーフレットの配置を依頼、また各市町村母子福祉担当課を通じて講習会開催の広報を行い、研修事業等の周知を図った。</p> <p>4.ホームページの更新に努め、常に最新の情報を提供した。</p> <p>5. コロナ禍の影響で柴田町1町において児童扶養手当現況届提出期間中、職員が出向き県母連及び就業支援の広報活動を実施した。</p>	<p>・関係団体と連携を図り、且つ、広報を充実させて、指定管理事業及び県母連事業のより一層の周知を図った。</p> <p>・コロナ禍の中で了解が得られたのは1町だけであったが、職員が出向いて広報することができ、就業に関する情報提供を行っていることを知ってもらうことができた。</p>	A	<p>・様々な広報媒体を活用し、事業の周知を図るほか、市町村の児童扶養手当現況届提出期間において広報活動を行うなど事業の周知に努めている。また、講習会においては託児を行うなど受講者の利便性の向上に努めている。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>1. 就業支援講習会、就職・転職支援セミナー受講者全員にアンケートを実施し、事業内容について受講者の意見を把握した。</p> <p>これらの意見も考慮し、令和2年度は会員相互の親睦を図るため、なべっこ交流会や新規事業としてリンゴ狩りを実施した。</p> <p>2. 当センター利用者の苦情処理・解決に関する体制について周知した。</p> <p>なお、令和2年度は苦情案件は無く、円滑に事業を執行できた。</p> <p>3. 研修受講者、相談者、センターへの来館者の意見を把握するため、アンケート箱を常置している。</p>	<p>・アンケートの結果を集計・分析して事業のより良い改善、向上の資料とした。</p> <p>今後も引き続き事業計画に反映して行く。</p>	A	<p>・講習会等のアンケートや来館者の意見を集約して分析することなどにより、ニーズの把握や改善に努めている。</p>	A
⑦安全対策	<p>1.防火管理者を選任し、また当センター内の防火に係る分担を決め、周知を図った。</p> <p>2. 消防用設備の保守点検(年2回)、受水槽、高架水槽の清掃と水質検査(年1回)を実施した。</p> <p>3. 警備会社に機械警備業務を委託し、夜間、休日における当センターの安全確保を図った。</p> <p>4. 研修受講生に駐車場内での事故防止について周知した。</p>	<p>・年間を通して事業計画どおり事業を実施できた。</p>	A	<p>・事業計画に基づき、適切に事業を実施している。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>1. 就業支援講習会及び自主事業の開催に当たっては幅広く行政を始め関係機関へ広報を依頼し、指定管理事業の周知に努めた。</p> <p>2. 当連合会のホームページ、県政だよりへの広報掲載や関係機関ヘリーフレットを配布して広報を行った。</p> <p>3. 就業相談、就業情報提供及び電話相談等について幅広く広報を行った。</p>	<p>・関係機関と連携を図り、広報の充実に努めた。</p> <p>・ホームページの随時更新を図り、最新の情報を提供した。</p>	A	<p>・各種広報媒体を有効に活用し、利用者の利便性に配慮しながら幅広い情報提供に努めている。</p>	A
⑨個人情報の保護	<p>1. 当連合会の個人情報規程に則り、個人情報の管理に努めた。</p>	<p>・適切な管理を行った。</p>	A	<p>・個人情報保護規程に則り、適切に事務が執行されている。</p>	A

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑩利用実績	1. 上記「4. 施設利用実績」のとおり	・積極局的に広報を行い、利用者の確保に努めた。 ・今後も連携先を拡大して広報活動に力を入れ利用者の拡大に努める。	A	・新型コロナウイルス感染拡大の中でも事業計画と比較し、9割以上の利用実績となっている。利用者の拡大に向けて広報活動等に努めている。	A
⑪収支実績	1. 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・毎月の収支状況を点検し、適切かつ効率的な予算執行を図った。	A	・事業計画に基づき、適切な予算の執行に努めている。	A
⑫その他の取組	1. 宮城県第二総合運動場及び色麻町農業伝習館に缶飲料の自販機を設置し、自主財源の確保を図った。設置場所を増やすため、新たな設置候補地の情報を収集し設置拡大への取り組みを継続している。 2. 宮城県の「わが社のe行動(eco do!)宣言」制度の環境配慮実践事業者認定を受けていることから、継続してその実践に努めた。 3. ハローワーク・マザーズハローワーク及び県社協福祉人材センター等から情報を収集し、求職登録者へきめ細かに事業者紹介を行った。 4. 母子生活支援施設及びみやぎ婦人会館と連携し、他団体主催事業への協力を図り、ひとり親家庭の親子の交流を図ると共に、県母連の広報を行った。 5. 国際ソロプチミスト仙台及び仙台アイリスへひとり親家庭への支援について要請した。	・事業計画通りに実施できた。 ・関係機関と連携拡大を図ることができ、次年度以降の事業計画に活かすことが出来た。 ・地元経済界の関連団体(ロータリークラブ、国際ソロプチミスト仙台・仙台アイリス)へひとり親家庭の現状を広報し、支援について要請した。 ・就業支援講習会受講生に上記団体が主催している「女性のための教育・訓練賞」の募集を行ったところ2人の応募があり、両名とも北リジョン賞を受賞した。	S	・事業計画に基づき、適切な事業実施に努めている。 ・様々な機関と連携を図りながら、利用者支援の充実に努めている。	S
総合評価		・コロナ禍の中で事業実施が制約される影響もあったが、各項目とも概ね計画どおり実施できた。 ・項目によっては計画以上の事業実施ができ、次年度へ繋がるものもあった。	A	・総合的に適切な管理運営がなされている。また、新型コロナウイルス感染拡大の中でも感染拡大防止に努めながら、各関係機関や関係団体との交流・連携を図りながら、職員の資質向上やひとり親家庭への支援の充実にに向けた積極的な姿勢が評価できる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1. センターの老朽化に伴い至る所で補修が必要となっているが、喫緊の課題である屋上防水工事について県に補修予算確保の要望をして行く。 2. センター内の未使用部分があるので、改修や利用方法について県の担当課と連携しながら検討を継続する。 3. 現在の就業支援講習会の講習メニューの種類、内容を検証し、今後の講習会に反映させるための企画提案をして行く。 4. 法人の自販機以外の自主財源の確保のため、新たな確保策について検討する。 5. ひとり親家庭の抱える問題が複雑化、多様化しているため専門知識と経験を有する職員の確保が重要であると思われる。このため、他都道府県の同種施設の管理運営体制等の実情を把握し、当センターの人員体制の充実や予算の確保など、管理運営の充実に県に要望して行く。	1. 引き続きひとり親家庭の自立促進に努めるとともに、支援の少ない父子家庭の父への適切な支援に努める。 2. 施設の老朽化対策及び未利用部分の利活用について、建物の老朽化対策と併せてひとり親関連施策や施設目的等を総合的に考慮し、長期的な視野で対応を検討していく。 3. 効率的な施設運営を図り、適切な予算の執行に努め、自主財源確保をはじめとした組織体制の強化に努める。 4. 利用者拡大へ向け、受講者等のニーズに合った研修メニューや支援メニューを検討するとともに、事業(施設)の周知を積極的に行っていく。